

ラブちゃんでんき 電気料金メニュー約款 新旧対照表

2024年4月1日付で以下のとおり、電気料金メニュー約款の改定いたしますので、ご案内申し上げます。

- 主な変更点
 - 一部内容改定、適用単価の変更
- 電気料金メニュー約款（ラブちゃんでんき）新旧対照表

該当条項	変更前	変更後										
第1条	この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、当社が九州電力株式会社が提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さままで九州電力送配電株式会社の供給エリアへ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める最低料金、基本料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。	この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、当社が九州電力株式会社が提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さままで九州電力送配電株式会社の供給エリアへ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める最低料金、基本料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。 <u>料金メニュー約款に定めのない事項に関しては、本約款の定めを準用いたします。</u>										
第4条 第1項	<p>1.ラブちゃんでんき九州 B</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、<u>以下に定める基本料金、電力量料金および別紙3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。</u>ただし、電力量料金は、別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙4（燃料費調整）別表（燃料費調整単価算出係数等）に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定める X 円（以下単に「X 円」といいます。）を下回る場合は、別紙4（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された平均燃料価格が X 円を上回る場合は、別紙4（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとし、</p> <p>(a) 基本料金</p> <p>基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <table border="1" data-bbox="263 1818 837 2011"> <tr> <td>契約電流 20 アンペア</td> <td>522 円 48 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 30 アンペア</td> <td>783 円 72 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 40 アンペア</td> <td>1,044 円 96 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 50 アンペア</td> <td>1,306 円 20 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 60 アンペア</td> <td>1,567 円 44 銭</td> </tr> </table> <p>(b)電力量料金</p> <p>電力量料金は、その1月の使用電力量によつ</p>	契約電流 20 アンペア	522 円 48 銭	契約電流 30 アンペア	783 円 72 銭	契約電流 40 アンペア	1,044 円 96 銭	契約電流 50 アンペア	1,306 円 20 銭	契約電流 60 アンペア	1,567 円 44 銭	<p>1. ラブちゃんでんき九州 B</p> <p>(4)電気料金</p> <p>1月の料金は、別紙4（料金メニュー表）に定める基本料金、電力量料金および本約款別紙3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された平均燃料価格が本約款別紙4（燃料費調整）別表（燃料費調整単価算出係数等）に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定める X 円（以下単に「X 円」といいます。）を下回る場合は、本約款別紙4（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された平均燃料価格が X 円を上回る場合は、本約款別紙4（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとし、</p> <p>(a)基本料金</p> <p>基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき別紙4（料金メニュー表）のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <p>(b)電力量料金</p> <p>電力量料金は、その1月の使用電力量によつ</p>
契約電流 20 アンペア	522 円 48 銭											
契約電流 30 アンペア	783 円 72 銭											
契約電流 40 アンペア	1,044 円 96 銭											
契約電流 50 アンペア	1,306 円 20 銭											
契約電流 60 アンペア	1,567 円 44 銭											

	<p>て算定いたします。 (東北エリア)</p> <table border="1" data-bbox="264 170 834 427"> <tr> <td>120キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>18 円 33 銭</td> </tr> <tr> <td>120 キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>23 円 47 銭</td> </tr> <tr> <td>上記超過 1 キロワット時につき</td> <td>25 円 10 銭</td> </tr> </table> <p>(c)最低月額料金 (a)および(b)によって算定された基本料金と電力量料金との合計が次の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、次の最低月額料金および別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。 (九州エリア)</p> <table border="1" data-bbox="264 786 798 824"> <tr> <td>1 契約につき</td> <td>334 円 26 銭</td> </tr> </table>	120キロワット時までの1キロワット時につき	18 円 33 銭	120 キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	23 円 47 銭	上記超過 1 キロワット時につき	25 円 10 銭	1 契約につき	334 円 26 銭	<p>て別紙4(料金メニュー表)にもとづき算定いたします。</p> <p>(c)最低月額料金 (a)および(b)によって算定された基本料金と電力量料金との合計が別紙4(料金メニュー表)の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、別紙4(料金メニュー表)の最低月額料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。</p>
120キロワット時までの1キロワット時につき	18 円 33 銭									
120 キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	23 円 47 銭									
上記超過 1 キロワット時につき	25 円 10 銭									
1 契約につき	334 円 26 銭									
<p>第4条 第2項</p>	<p>3.ラブちゃんでんき九州C (4)電気料金 1月の料金は、以下に定める基本料金、電力量料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が本約款別紙4(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p>(a)基本料金 基本料金は、本約款第13条(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <table border="1" data-bbox="264 1727 834 1800"> <tr> <td>契約容量1キロボルトアンペアにつき</td> <td>316 円 24 銭</td> </tr> </table> <p>(b)電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。</p> <table border="1" data-bbox="264 1977 834 2119"> <tr> <td>120 キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>17 円 80 銭</td> </tr> <tr> <td>120 キロワット時をこえ300キロワット時までの</td> <td>22 円 07 銭</td> </tr> </table>	契約容量1キロボルトアンペアにつき	316 円 24 銭	120 キロワット時までの1キロワット時につき	17 円 80 銭	120 キロワット時をこえ300キロワット時までの	22 円 07 銭	<p>2. ラブちゃんでんき九州C (4)電気料金 1月の料金は、別紙4(料金メニュー表)に定める基本料金、電力量料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を下回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p>(a)基本料金 基本料金は、本約款第13条(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1月につき別紙4(料金メニュー表)のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <p>(b)電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって別紙4(料金メニュー表)にもとづき算定いたします。</p>		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	316 円 24 銭									
120 キロワット時までの1キロワット時につき	17 円 80 銭									
120 キロワット時をこえ300キロワット時までの	22 円 07 銭									

	1 キロワット時につき														
	上記超過1キロワット時につき	24 円 70 銭													
第4条 第3項	<p>3. ラブちゃんでんき九州低圧</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める基本料金、電力量料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が本約款別紙4(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p>(a) 基本料金</p> <p>基本料金は、本約款第13条(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <table border="1" data-bbox="263 1149 834 1223"> <tr> <td>契約電力1キロワットにつき</td> <td>952 円 38 銭</td> </tr> </table> <p>(b) 電力量料金</p> <p>電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、第2条1に記載の期間とし、その他季とは、第2条2.に記載の期間とします。なお、その1月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その1月の使用電力量をその1月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。</p> <table border="1" data-bbox="263 1794 850 2123"> <tr> <td rowspan="2">夏季料金</td> <td>契約電力×150キロワット時までの1キロワット時あたり</td> <td>17 円 27 銭</td> </tr> <tr> <td>上記超過1キロワット時につき</td> <td>25 円 81 銭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他季料金</td> <td>契約電力×150キロワット時までの1キロワット時あたり</td> <td>15 円 58 銭</td> </tr> <tr> <td>上記超過1キロワット</td> <td>23 円 39 銭</td> </tr> </table>		契約電力1キロワットにつき	952 円 38 銭	夏季料金	契約電力×150キロワット時までの1キロワット時あたり	17 円 27 銭	上記超過1キロワット時につき	25 円 81 銭	その他季料金	契約電力×150キロワット時までの1キロワット時あたり	15 円 58 銭	上記超過1キロワット	23 円 39 銭	<p>3. ラブちゃんでんき九州低圧</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、別紙4(料金メニュー表)に定める基本料金、電力量料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を下回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p>(a) 基本料金</p> <p>基本料金は、本約款第13条(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1月につき別紙4(料金メニュー表)のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <p>(b) 電力量料金</p> <p>電力量料金は、その1月の使用電力量によって別紙4(料金メニュー表)にもとづき算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、第2条1.に記載の期間とし、その他季とは、第2条2.に記載の期間とします。なお、その1月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その1月の使用電力量をその1月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。</p>
契約電力1キロワットにつき	952 円 38 銭														
夏季料金	契約電力×150キロワット時までの1キロワット時あたり	17 円 27 銭													
	上記超過1キロワット時につき	25 円 81 銭													
その他季料金	契約電力×150キロワット時までの1キロワット時あたり	15 円 58 銭													
	上記超過1キロワット	23 円 39 銭													

		時につき																										
新設 別紙2 料金 メニュー 表				(新設) 別紙2 料金メニュー表 1.九州エリア (1) ラブちゃんでんき九州 B																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>ラブちゃんでんき九州 B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本 料金</td> <td>契約電流 20A</td> <td><u>522.48 円</u></td> </tr> <tr> <td>契約電流 30A</td> <td><u>783.72 円</u></td> </tr> <tr> <td>契約電流 40A</td> <td><u>1,044.96 円</u></td> </tr> <tr> <td>契約電流 50A</td> <td><u>1,306.20 円</u></td> </tr> <tr> <td>契約電流 60A</td> <td><u>1,567.44 円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力 量料 金 (1kW hに つき)</td> <td>最初の 120kWh まで</td> <td><u>18.42 円</u></td> </tr> <tr> <td>120kWh をこ え 300kWh まで</td> <td><u>23.56 円</u></td> </tr> <tr> <td>300kWh 超過</td> <td><u>25.19 円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">最低月額料金</td> <td><u>335.34 円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分		ラブちゃんでんき九州 B	基本 料金	契約電流 20A	<u>522.48 円</u>	契約電流 30A	<u>783.72 円</u>	契約電流 40A	<u>1,044.96 円</u>	契約電流 50A	<u>1,306.20 円</u>	契約電流 60A	<u>1,567.44 円</u>	電力 量料 金 (1kW hに つき)	最初の 120kWh まで	<u>18.42 円</u>	120kWh をこ え 300kWh まで	<u>23.56 円</u>	300kWh 超過	<u>25.19 円</u>	最低月額料金		<u>335.34 円</u>
	区分		ラブちゃんでんき九州 B																									
	基本 料金	契約電流 20A	<u>522.48 円</u>																									
		契約電流 30A	<u>783.72 円</u>																									
		契約電流 40A	<u>1,044.96 円</u>																									
		契約電流 50A	<u>1,306.20 円</u>																									
		契約電流 60A	<u>1,567.44 円</u>																									
	電力 量料 金 (1kW hに つき)	最初の 120kWh まで	<u>18.42 円</u>																									
		120kWh をこ え 300kWh まで	<u>23.56 円</u>																									
		300kWh 超過	<u>25.19 円</u>																									
	最低月額料金		<u>335.34 円</u>																									
				(2) ラブちゃんでんき九州 C																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>ラブちゃんでんき九州 C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本 料金</td> <td>契 約 容 量 1kVA につき</td> <td><u>316.24 円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力 量料 金 (1kW hに つき)</td> <td>最 初 の 120kWh まで</td> <td><u>17.89 円</u></td> </tr> <tr> <td>120kWh をこ え 300kWh ま で</td> <td><u>22.16 円</u></td> </tr> <tr> <td>300kWh 超過</td> <td><u>24.79 円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分		ラブちゃんでんき九州 C	基本 料金	契 約 容 量 1kVA につき	<u>316.24 円</u>	電力 量料 金 (1kW hに つき)	最 初 の 120kWh まで	<u>17.89 円</u>	120kWh をこ え 300kWh ま で	<u>22.16 円</u>	300kWh 超過	<u>24.79 円</u>											
	区分		ラブちゃんでんき九州 C																									
	基本 料金	契 約 容 量 1kVA につき	<u>316.24 円</u>																									
	電力 量料 金 (1kW hに つき)	最 初 の 120kWh まで	<u>17.89 円</u>																									
		120kWh をこ え 300kWh ま で	<u>22.16 円</u>																									
		300kWh 超過	<u>24.79 円</u>																									
				(3) ラブちゃんでんき九州低圧																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>ラブちゃん でんき 九州低圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本 料金</td> <td>契約電力 1kW につき</td> <td><u>952.38 円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電力 量料 金 (1kW hに つき)</td> <td rowspan="2">夏季 料金</td> <td>契 約 電 力 ×150kWh まで</td> <td><u>17.40 円</u></td> </tr> <tr> <td>上記超過</td> <td><u>26.10 円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その 他季 料金</td> <td>契 約 電 力 ×150kWh まで</td> <td><u>15.71 円</u></td> </tr> <tr> <td>上記超過</td> <td><u>23.57 円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分		ラブちゃん でんき 九州低圧	基本 料金	契約電力 1kW につき	<u>952.38 円</u>	電力 量料 金 (1kW hに つき)	夏季 料金	契 約 電 力 ×150kWh まで	<u>17.40 円</u>	上記超過	<u>26.10 円</u>	その 他季 料金	契 約 電 力 ×150kWh まで	<u>15.71 円</u>	上記超過	<u>23.57 円</u>							
区分		ラブちゃん でんき 九州低圧																										
基本 料金	契約電力 1kW につき	<u>952.38 円</u>																										
電力 量料 金 (1kW hに つき)	夏季 料金	契 約 電 力 ×150kWh まで	<u>17.40 円</u>																									
		上記超過	<u>26.10 円</u>																									
	その 他季 料金	契 約 電 力 ×150kWh まで	<u>15.71 円</u>																									
		上記超過	<u>23.57 円</u>																									